

リポジトリ登録への不当な課金の動き に対し、著者は自らの権利を主張して いかねばならない

本文書は、オープンアクセスリポジトリ連合 Confederation of Open Access Repositories (COAR) によるIEEE Repository License Fee等に対する声明 ” [Unfair publisher fees for deposit into repositories highlight the need for authors to exercise their rights](#) ” の日本語訳です。

オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) 及び大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) は、COARの同声明に賛同を表明します。

科学的知識は公共財である

科学と学問は知識を共有し発展させるものであり、多くのオープンアクセス方針は、資金提供を受けているすべての研究者が、たとえ論文を出版するための資金がなくても遵守できるよう、よく検討された上で策定されています。つまり、多くの資金提供者の方針や機関の義務では、オープンアクセスリポジトリを通じて、査読済みでフォーマットされていないバージョンの論文（著者最終稿と呼ばれる）を共有することが認められているのです。

遺憾なことに、一部の出版社は、著者最終稿をオープンアクセスにしたい著者に料金を請求し始めています。cOAlition Sが[指摘した](#)ように、これらの出版社は大胆にも、資金提供者による義務を利用して収益化を図り、著者がリポジトリを通じて論文を共有することをより困難かつ高額な費用がかかるものにしようとしています。この手法がCOARの目に留まったのは、米国化学会 (ACS) が2023年に著者最終稿のリポジトリ登録のための[Article Development Charge \(ADC\)](#)を導入したときであり、さらに最近では、別の出版社である[IEEE](#)が導入したときです。

著作者が自身の著作物を好きなように普及させ、利用する権利は、学問の基本原則である 出版社の行き過ぎた行為を許してはなりません

[COARをはじめとする多くの人々](#)は、多くの理由からこの手法に強く反対しています：

- 適用される料金は完全に恣意的であり、実際に提供されるサービスに基づくものではない（例えば、IEEEは著者最終稿にCC-BYライセンスを適用したい著者に料金を請求し、A

CSはエンバーゴ期間の解除に料金を請求している)。すでに莫大な利益を上げている出版社にとっては、新たな資金源に過ぎない。

- 料金請求は、支払う資金を持たない著者に不利益をもたらす。
- 出版社版は有料論文として利用されるため、著者最終稿をオープンアクセスにするために料金を支払うことは二重払いに等しい。
- この手法は、大学や研究機関が自らの学術成果を誰もがアクセスできる形で記録することを妨げる。

著者の皆様へ：権利を保持しましょう！

著者最終稿のリポジトリ登録にあたって料金を適用するこのような不誠実な行為は、著者が権利を保持することの重要性を示しています。

論文の内容は著者のものであり、著者はすでに持っている権利を行使するために料金を支払うよう騙されてはなりません。したがって、COARは、学術界の他の多くの人々とともに、著者がその権利を行使し、著者最終稿の著作権を決して譲渡しないよう強く要請します。

私たちに何ができるのか？

著者：出版社に論文を投稿する際に、権利保持に関する表明を付与する。

資金提供者：資金を提供するすべての著者に対して、助成契約の一環として、著者最終稿の権利保持を義務付ける。

研究機関：権利保持方針を採用し、研究者に遵守を促す。

図書館：出版社の悪質な手法に反対する研究者を支援する。

現在の利益重視のシステムに代わるものの開発

これらの手法は、権利保持の必要性を浮き彫りにするだけでなく、代替的なダイヤモンド・オープンアクセスによる出版システムへの私たちの集団的な投資に対して、さらなる合理性と動機を提供します。そのような出版システムは、すべての研究者がアクセス可能で、費用対効果が高く、イノベーションと書誌多様性を支援するものになります。

オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR)

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)

日本語訳監修：上野耕平 (電気通信大学)、村西明日香 (名古屋大学)、杉田茂樹 (京都大学)、鈴木雅子 (九州大学)、田辺浩介 (物質・材料研究機構)、林豊 (国立情報学研究所)